



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

公開
冒頭のみ撮影可

報道関係者 各位

令和7年3月3日(月)

宮城労働局 雇用環境・均等室

室長 加藤 明子

室長補佐 寺島 奈月

電話 022(299)8844

「令和6年度第2回宮城地方労働審議会」を開催します

———宮城県電気機械器具製造業最低工賃の改正の諮問等———

宮城労働局（局長 小宅 栄作）は、令和7年度宮城労働局行政運営方針（案）等について審議するため、下記により令和6年度第2回宮城地方労働審議会を開催いたします。

- 1 開催日時 令和7年3月7日（金）
午前10時00分 ～ 12時00分
- 2 場 所 仙台第四合同庁舎 2階共用会議室
（仙台市宮城野区鉄砲町1番地）
- 3 議 題
 - （1）家内労働部会の報告について
 - （2）宮城県電気機械器具製造業最低工賃の改正の諮問について
 - （3）令和7年度 宮城労働局行政運営方針（案）について

〔記者の皆様へ〕

※ 記者席を御用意いたします。取材を希望される場合には、事前に当室（寺島）まで御連絡をお願いいたします。取材される際の留意事項については裏面を御覧ください。

取材時における留意事項について

取材に際しては、次の事項に御留意願います。

- 1 審議会の開催場所は、仙台第四合同庁舎（仙台市宮城野区鉄砲町1番地）2階共用会議室です。
- 2 駐車場は合同庁舎南側にあります。駐車場係（警備員）から駐車券を受け取り、受付後に事務局あてお渡しください。駐車券に押印します（無料）。
- 3 正面玄関（国道45号線側）のホールにある庁舎管理室の受付において、所属、氏名等を記帳し、入館用のカードを受け取ってください。
- 4 指定された場所以外の立入りは御遠慮ください。
- 5 カメラ撮影は冒頭（審議前）までとさせていただきます。
- 6 カメラの位置等については、宮城労働局の職員と調整をお願いします。
- 7 腕章等プレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 8 その他宮城労働局の職員の指示に従っていただくようお願いします。

【担当】：宮城労働局雇用環境・均等室 寺島

電 話 022-299-8844

FAX 022-299-8845